

労働保険のお知らせ

平成 27 年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の

確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は、**6月1日(月)～7月10日(金)**です。

労働保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第 1 係・第 2 係・第 3 係・・・・・・・・・・・・電話 045-650-2803